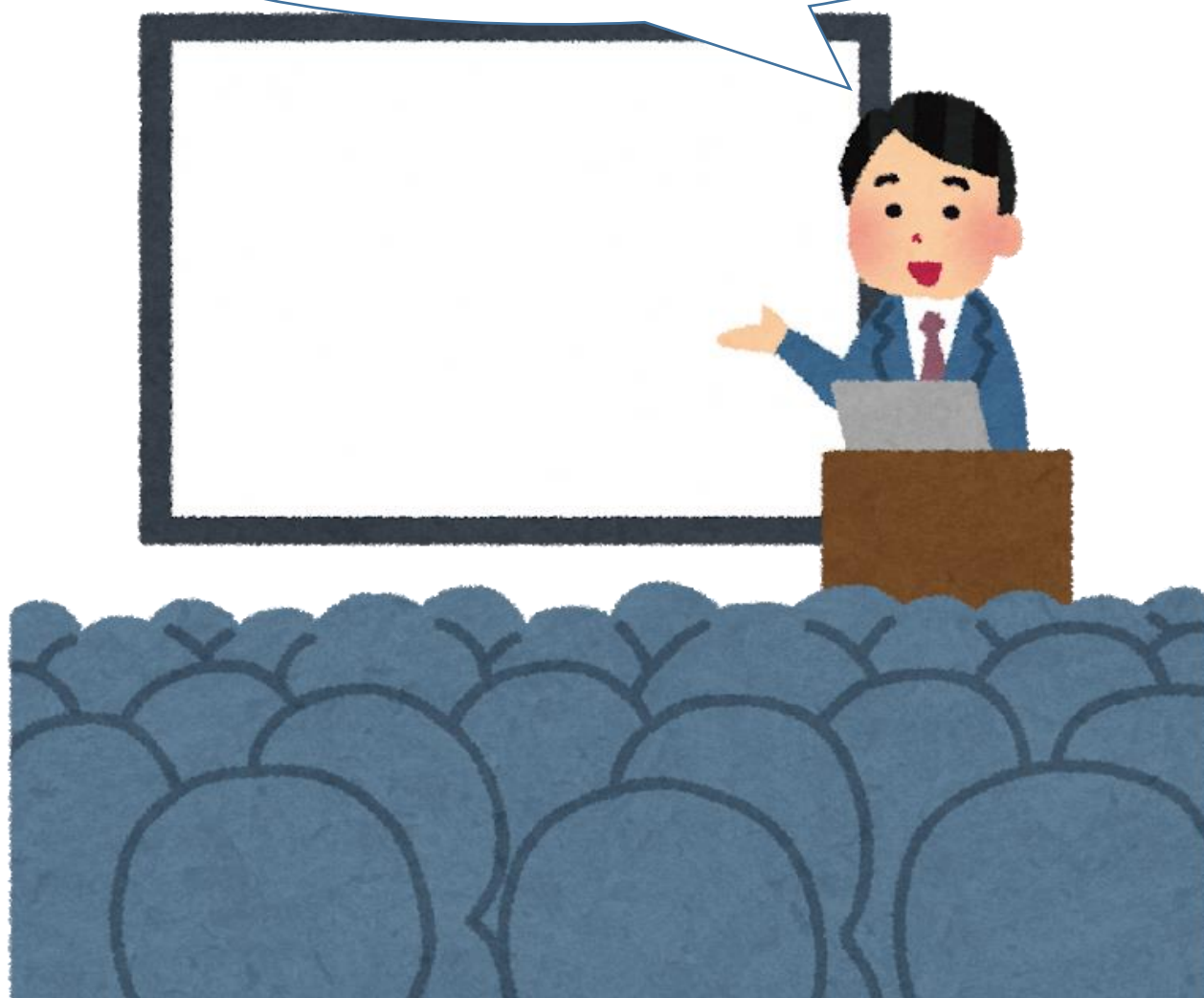


昭島市

誰もが **いきいき** と暮らすまち

出前講座！！

「誰もが いきいきと暮らすまち」を目指して、昭島市の講座をご活用ください
体験講座もあります。



昭島市役所保健福祉部介護福祉課地域包括ケア担当
TEL 042-544-5111 内線 2148・2149

出前講座の紹介

各種団体グループ（自治会やサロン、サークル、企業など）に対して市の職員や地域包括支援センターの職員などが講師として、介護保険制度や認知症についてのご説明にうかがいます。また、楽しみながらご参加いただけるように体験型の講座もご用意しております。



講座内容の案内

1 介護保険について（講義時間：50分）

介護保険制度のしくみや、介護保険を使って利用できるサービス、利用方法など、今後介護保険を利用することになったときのポイントをわかりやすくお話しします。

2 地域包括支援センターについて（講義時間：30分）

高齢者のかたや、そのご家族から、介護や健康、福祉、医療や生活に関することなど、さまざまな悩みや相談を受け付けている地域包括支援センターの活動についてお話しします。

3 地域包括ケアシステムについて（講義時間：60分）

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される包括的な支援や、サービス提供体制について、昭島市で行っている事業をお話し、生活支援コーディネーターをご紹介します。

4 認知症サポーター養成講座について（講義時間：90分）

認知症についての正しい知識を学び、認知症の方や、その方のご家族を温かく見守る認知症サポーターを地域に増やすための講座で、キャラバン・メイト（講師）を派遣します。講習へは1人1回どなたでも参加していただくことができます。終了した方へは認知症サポーターである証明のオレンジリングをお配りしています。



5 住民主体による地域づくりについて（講義時間：60分）

地域課題やニーズ等の実情に応じた住民主体サービスを提供することで、高齢者の自立した生活環境の維持又は向上を図るとともに、高齢者自らも住民主体サービスの提供者となることで介護予防を促進し、地域主体による自助・互助の充実を図るためのポイントをお話しします。

体験講座の案内

1 認知症高齢者声掛け訓練・GPS（位置探索サービス）体験（講義および体験時間：120分）

認知症になっても安心して暮らせるまちの実現には、地域の見守りの目がとても重要です。本体験では、認知症高齢者役の担当員に声かけを行っていただき、望ましい対応方法を学んでいただきます。あわせて、簡易型携帯端末（GPS）の通信網を利用して、認知症高齢者の現在位置を探索するGPS体験も行います。



2 高齢者疑似体験（講義および体験時間：120分）

手先の体験と、車椅子・高齢者疑似体験の2部構成になっています。

手先の体験では、手先の可動域を制限する軍手をつけていただき、リボンやボタン、ビーズの通った紐がついたチャレンジボードなどを使用し、高齢者の日常生活での手先の感覚を体験します。また、視覚障害ゴーグルを利用した緑内障体験もできます。

車椅子・高齢者疑似体験では、実際の車椅子を使用した走行体験や、半身マヒ体験スーツを利用した高齢者の歩行体験ができます。



※手先の体験の際には、折り紙と黄色の蛍光ペンをご用意いただく必要があります。

3 地域リハビリテーション活動支援事業（時間：60分）

介護予防の取り組みを支援するため、おおむね65歳以上の方が参加するサロン実施団体などを対象に、リハビリテーションの技術・知識を有する理学療法士や栄養士などを講師として派遣します。



4 認知症寸劇（講義および演劇時間：60分）

認知症について簡単な講義を行った後、地域で見かけた認知症高齢者への接し方や、家族に認知症の方がいる場合の接し方をわかりやすく寸劇にしたものを、地域包括支援センターの職員や市の職員が演じます。

場所

昭島市内のご希望の場所にお伺いします。

費用

無料（講座のテーマによっては事前にご用意いただくものがある場合がございます。）

申込方法

1ヶ月前（地域リハビリテーション活動支援事業を除く体験講座については、2ヶ月前）までに下記の申込先にお電話にて以下の事項をお知らせください。

- ・申込団体名、担当者、連絡先
- ・希望日時（講座のテーマによってはご希望に添えない場合がございます。）
- ・会場
- ・講座のテーマ
- ・受講者の人数（講座は5名以上、体験講座は10名以上からのお申込みになります）



お電話でのお申込後、申請書を郵送にて提出していただきます。

申請書は昭島市ホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.akishima.lg.jp/core/img/title.png> (仮)



昭島市にて担当する講師を選定し、ご連絡します。



担当の講師とお電話等で直接講座の内容や資料等の詳細を打ち合わせしてください。
開催日に会場に講師が伺います。

講義時間および体験時間は休憩時間を挟まない、目安の時間となります。
当日は講義開始30分前から担当講師が講義の準備をいたします。

申込先

〒196-8511 東京都昭島市田中町一丁目17番1号

昭島市役所保健福祉部介護福祉課地域包括ケア担当

TEL 042-544-5111 内線 2148・2149

年 月 日

誰もが いきいきと暮らすまち出前講座 申請書
(地域リハビリテーション活動支援事業を除く)

(宛て先)
昭島市長

申請者

次のとおり出前講座事業における講師の派遣を申請します。

対象者	団体名	
	代表者氏名	
	代表者電話番号	()
開催内容	講座のテーマ	<u>(地域リハビリテーション活動支援事業を除く)</u>
	希望日時	年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分
	会場	該当するものに☑をお願いします。
		☐ 施設等 (名称:)
		☐ 個人宅 住所:
参加人数	人	

年 月 日

地域リハビリテーション活動支援事業申請書

（宛て先）

昭島市長

申請者 団体名

代表者住所

代表者氏名

印

次のとおり地域リハビリテーション活動支援事業における専門職の派遣を申請します。

対象者	団体名			
	代表者氏名			
	代表者電話番号	()		
開催内容	希望日時	年 月 日 (曜日) 時 分 ~ 時 分		
	会場	該当するものに☑をお願いします。		
		☐ 施設（名称： ）	☐ 個人宅	
		住所:		
	参加人数	人	参加年齢層	
日頃の活動内容				
派遣希望	職種	☐ 作業療法士 ☐ 理学療法士 ☐ 保健師 ☐ 看護師 ☐ 栄養士 ☐ 管理栄養士 ☐ 言語聴覚士 ☐ 介護福祉士 ☐ 介護支援専門員 その他 ()		
	内容			
備考				

（遵守事項について）

1 昭島市地域リハビリテーション活動支援事業の利用中に、身体の状態が急変した場合、医療機関の診断・治療・入院等を要する場合、当該判断を本事業の受託した法人から派遣された専門職の助言のもと、自身の判断において決定するものとします。

2 その他、昭島市地域リハビリテーション活動支援事業の利用にあたっては、派遣された専門職の指示に従います。なお、指示に従わず生じた事故の責任は自らが負うものとし、派遣された専門職に責任を負わずことはいたしません。

利用団体名

代表者氏名